

提出書類一覧【個人契約／YUIMEから初めての受入れの場合／農業分野】

【取得証明書類】労働保険・社会保険及び租税の法令を遵守していることを証明する書類(※証明書類は発行から3か月以内のものをご提出ください。)

特定技能外国人の受け入れに関し、出入国在留管理庁(入管)へ労働保険料等、社会保険料(健康保険・厚生年金保険料、国民健康保険料(税)、国民年金保険料)、税(国税、住民税)について滞納がない証明の提出が必要となります。
すべての書類に「完納・未納なし・税額記入」の記載があるものが必要となり、未納がある場合は、未納理由と追加書類をお願いする場合がございます。

対象	チェック	書類名	取得場所	書類画像 ※取得する管轄により異なる場合がございます	種類	部数	要件	備考
労働保険		労働保険料等納付証明書 ※加入がない場合不要	労働局 ※郵送依頼可		原本	1		※事業主様の名義ものが必要となります。 【郵送方法】 申請書、返信用封筒(切手貼付)を同封して下さい。 管轄都道府県労働局へ郵送して下さい。(手数料：無料) ※郵送からお手元に届くまで1〜2週間程度
健康保険 国民年金		国民健康保険証コピー もしくは 国民健康保険資格確認書	お客様のお手元 にございます		コピー	1		※事業主様の名義ものが必要となります。
		被保険者記録照会 回答票(納付Ⅱ)	年金事務所 ※郵送依頼可		原本	1	■直近24カ月分 ※電子での取得だと納付Ⅱが取得できない場合があります。窓口でのご取得をお願いします。	※事業主様の名義ものが必要となります。 ※未納がある場合は、納付後に領収書をご提出ください。 【郵送方法】 申請書と身分証明書のコピーを同封して下さい。 〒182-8530 東京都調布市調布ヶ丘1-18-1 KDX調布ビル3階 日本年金機構 納付記録交付担当係
		納税証明書 (国民健康保険税)	市町村役場 ※郵送依頼可		原本	1	■直近2年分 (完納・税額記入ありのもの)	※事業主様の名義ものが必要となります。 ※未納がある場合は、納付後に領収書をご提出ください。
納税		納税証明書(住民税)	市町村役場 ※郵送依頼可		原本	1	■直近2年分 (完納・税額記入ありのもの)	【郵送方法】 最寄りの市町村役場にて確認をお願い致します。
		納税証明書(その3)	税務署 ※郵送依頼可		原本	1	■必須記載5項目 1.源泉所得税及び復興特別所得税 2.申告所得税及び復興特別所得税 3.消費税及び地方消費税 4.相続税 5.贈与税	※事業主様の名義ものが必要となります ※その3以下、枝番が入るものはお受けできません ※税目が抜けている場合は、再取得が必要となりますのでご注意ください 【郵送方法】 最寄りの税務署にて確認をお願い致します。

【 記 入 書 類 】

特定技能外国人の受け入れに関し、出入国在留管理庁(入管)が提供している参考様式にて派遣先情報(報酬について日本人と同等以上であることの証明、離職状況、行方不明者など)を記入しYUIME株式会社にて提出を行います。

対象	チェック	書類名	提出方法	提出理由	要件	備考
なければ不要		雇用保険適用事業所番号 (11桁)	メール/電話 または FAX	-	雇用保険適用事業所に付与される番号 ※雇用保険に加入する企業に割り振られた11桁の番号です。	※適用事業所(厚生年金の適用対象となる事業所)に該当しない場合は不要。 ※下記のいずれかに記載されています。 ①雇用保険適用事業所設置手続きの際に交付された「適用事業所台帳(雇用保険適用事業所設置届事業主控)」 ②資格取得手続きの際に交付された「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)」 ※労災保険のみ加入の場合、事業所番号は付与されません。
		参考様式1-14 派遣先の概要書	添付書類	特定技能外国人と同種の業務に従事する労働者を非自発的に離職させていないこと、受入れ機関の責めに帰すべき事由により行方不明者を発生させていないことが要件となり、それを証明するために提出が必要です。	資本金、前年度売上、離職状況、行方不明者等を記載する派遣先様概要書類	記載に必要な貴社情報のご提供をお願いします。 ※お手元の決算文書をご参照ください。
		参考様式11-2 派遣先事業者誓約書	添付書類	特定技能外国人の受け入れには「過去5年以内に同一の労働者を6か月以上継続して雇用した経験」が必要です。 受け入れ経験がない場合は、「派遣先責任者講習その他これに準ずる講習を受講した者を派遣先責任者として選任している」ことが必要です。	特定技能外国人を派遣で受け入れるにあたっての誓約書	記載に必要な貴社情報のご提供をお願いします。 ※派遣先責任者講習はオンラインでも受講可能です。

提出書類は、一度メールまたはFAXでデータを送付頂いたのち、原本が必要な書類は郵送をお願いいたします。
随時届出提出後、出入国在留管理庁(入管)より追加書類の提出を求められる場合がございますので、その際にご協力の程よろしく申し上げます。
ご不明な点がございましたら、下記までお問合せ願います。

原本送付先	〒900-0006 沖縄県那覇市首里汀良町三丁目79番地2 ピクセル首里駅前2階 YUIME株式会社 随時届出宛 電話番号 098-943-8908
お問い合わせ	YUIME株式会社 随時届出宛 ●電話番号 098-943-8908 ●FAX番号 098-943-8909 ●メールアドレス agri.talents@yuime.co.jp